破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第１０７３３号

北海道札幌市清田区平岡４条２丁目２―10　ロピア平岡Ⅱ―301、住民票上の住所北海道旭川市豊岡７条４丁目５―７　５＆２―４Ｃ
債務者　東　　潤
1　決定年月日時　平成21年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂東　雄大
4　破産債権の届出期間　平成21年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年８月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成21年８月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０７３４号

京都府京都市伏見区久我石原町２―23
債務者　中馬　正明
1　決定年月日時　平成21年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂東　雄大
4　破産債権の届出期間　平成21年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年８月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成21年８月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０７４３号

福岡県福岡市早良区飯倉３丁目24―８―102
債務者　木原　基輝
1　決定年月日時　平成21年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古市　　啓
4　破産債権の届出期間　平成21年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年８月27日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成21年８月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０７４４号

東京都東大和市高木３丁目315―１―２―２
債務者　砂越　史彦
1　決定年月日時　平成21年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古市　　啓
4　破産債権の届出期間　平成21年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年８月27日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成21年８月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０８８９号

東京都中野区本町６丁目26―４―807
債務者　吉澤　正治
1　決定年月日時　平成21年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　周央
4　破産債権の届出期間　平成21年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年８月27日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成21年８月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０９５３号

東京都西多摩郡日の出町大字平井436―２　雅Ａ棟201
債務者　工藤　貴光
1　決定年月日時　平成21年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　　剛
4　破産債権の届出期間　平成21年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年８月27日午後２時
6　免責意見申述期間　平成21年８月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０９５４号

千葉県松戸市新松戸南１丁目476―Ｂ―202
債務者　吉田　茂美
1　決定年月日時　平成21年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　　剛
4　破産債権の届出期間　平成21年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年８月27日午後２時
6　免責意見申述期間　平成21年８月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０９５６号

宮城県石巻市貞山１丁目３―21―９
債務者　阿部　　功
1　決定年月日時　平成21年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小池　信人
4　破産債権の届出期間　平成21年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年８月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年８月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０９５７号

宮城県石巻市貞山１丁目３―21―９
債務者　阿部　　静（旧姓菅野）
1　決定年月日時　平成21年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小池　信人
4　破産債権の届出期間　平成21年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年８月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年８月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０９５８号

埼玉県川口市朝日４丁目20―３
債務者　春日　浩一
1　決定年月日時　平成21年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小池　信人
4　破産債権の届出期間　平成21年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年８月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年８月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０９６０号

千葉県千葉市緑区おゆみ野南２丁目21―Ｅ―108
債務者　高山　英子
1　決定年月日時　平成21年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　和憲
4　破産債権の届出期間　平成21年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年８月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成21年８月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０９６８号

東京都足立区梅田６丁目７―19―205
債務者　堀本　智子（旧姓飯田）
1　決定年月日時　平成21年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉本　博哉
4　破産債権の届出期間　平成21年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年８月27日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成21年８月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０９６９号

神奈川県平塚市中原３丁目１―60―２
債務者　川野　佑介
1　決定年月日時　平成21年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　敏成
4　破産債権の届出期間　平成21年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年８月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成21年８月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０９７４号

東京都練馬区春日町５丁目31―23―407
債務者　上野　亜生
1　決定年月日時　平成21年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柏　　健吾
4　破産債権の届出期間　平成21年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年８月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年８月27日まで
東京地方裁判所民事第20部